

総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和4年5月10日（火曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 9分 散会

付託事件

- (1) 令和4年陳情第2号
- (2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 陳情審査

- ① 令和4年陳情第2号 「水戸ダイヤモンド型乗合タクシー」の実現を求める陳情

(2) 報告事項

- ① 第7回水戸黄門漫遊マラソンについて (スポーツ課)

2 出席委員（6名）

委員 長	高 倉 富 士 男 君	副 委 員 長	佐 藤 昭 雄 君
委 員	田 中 真 己 君	委 員	大 津 亮 一 君
委 員	栗 原 文 隆 君	委 員	福 島 辰 三 君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

副 市 長	田 尻 充 君		
市長公室長	小 田 木 健 治 君	秘 書 課 長	篠 原 芳 之 君
政策企画課長	宮 川 孝 光 君	交通政策課長	川 上 悟 君
デジタル イノベーション 課 長	北 條 佳 孝 君	みとの魅力 発信課長	出 沼 大 君
総 務 部 長	園 部 孝 雄 君	総務部参事兼 行政経営課長	熊 田 泰 瑞 君
総務法制課長	上 垣 外 泰 之 君	人 事 課 長	安 里 裕 行 君
財産活用課長	加 藤 富 寛 君	市 民 課 長	渡 邊 徳 子 君
財 務 部 長	白 田 敏 範 君	税 務 事 務 所 長	川 津 英 臣 君
税 務 事 務 所 参 事 兼 市 民 税 課 長	佐 々 木 信 也 君	財 政 課 長	佐 藤 直 明 君

契約検査課長	鈴木和男君	資産税課長	浅野一志君
収税課長	高安正紀君		
市民協働部長	川上幸一君	市民協働部副部長	小嶋いつみ君
市民協働部技監	太田達彦君	市民協働部参事兼市民生活課長	白石嘉亮君
市民協働部参事兼新市民会館整備課長	須藤文彦君	市民協働部参事兼スポーツ課長	柏直樹君
市民協働部技監兼体育施設整備課長	青山和夫君	市民協働部参事兼男女平等参画課長	石塚美也君
防災・危機管理課長	小林良導君	生活安全課長	村沢晶弘君
文化交流課長	沼田誠君		
生活環境部長	佐藤則行君	生活環境部参事兼衛生事業課長	黒澤純一郎君
環境保全課長	坪井正幸君	ごみ減量課長	栗原千尋君
廃棄物対策課長	荻沼学君	清掃事務所長	武田和馬君
会計管理者兼会計課長	小田木義弘君		
選挙管理委員会事務局長	外岡淳一君		
監査委員事務局長	和田隆君	監査委員事務局次長	永井誠一君
議会事務局長	天野純一君	総務課長	加藤清文君
議事課長	大嶋実君		

6 事務局職員出席者

議事係長	武井俊夫君	書記	島田祐輔君
------	-------	----	-------

午前10時 0分 開議

○高倉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

当委員会に付託され、継続審査となっております、令和4年陳情第2号 「水戸デマンド型乗合タクシー」の実現を求める陳情につきましては、本日のところは継続審査といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で、陳情審査を終わります。

次に、報告事項の説明を願います。

(1)の第7回水戸黄門漫遊マラソンについて、執行部から説明を願います。

柏参事兼スポーツ課長。

○柏市民協働部参事兼スポーツ課長 第7回水戸黄門漫遊マラソンについて、スポーツ課提出の資料により御説明いたします。

水戸黄門漫遊マラソンにつきましては、平成28年の第1回大会を皮切りに4回開催した後、コロナ禍によりまして、一昨年の第5回大会は中止、昨年の第6回大会はオンラインによる大会となりました。

第7回大会につきましては、昨年12月と今年4月に実行委員会を開催し、大会実施に向けて概要がまとまりましたので、御報告をいたします。

1の目的といたしまして、水戸の魅力を全国に発信し、健康増進や体力づくりに寄与するとともに、にぎわいや交流の創出、地域経済の活性化を図ることとしております。

2の主催は、水戸黄門漫遊マラソン実行委員会ほか4団体でございます。

3の開催概要につきましては、第7回目となる今回は、10月30日、日曜日に県三の丸庁舎広場をメイン会場に開催いたします。

(3)のコースは、これまで同様に国道50号、南町2丁目交差点前をスタート、県三の丸庁舎正門をフィニッシュとした日本陸連公認コースで行ってまいります。

4の種目及びエントリー数につきましては、コロナ禍前の第4回大会までは、マラソンの部のほか、5キロメートルと3キロメートルの部を設けておりましたが、今大会は、第6回大会同様にフルマラソンの部1種目のみとし、(3)の定員も8,000人として、スタート地点やコースでの人的距離を確保し、実施してまいります。水戸市民枠は、これまでどおり2,000人で変更ございません。

(4)の参加料は、コロナ感染対策の充実を図るため、これまでより1,000円上乘せさせていただき、一般枠は9,000円に、また、医師や看護師、救命救急士などの資格を有する医療従事者は6,000円として実施してまいります。

(5)のエントリー期間は、水戸市民先行枠が本日から16日の7日間、一般枠が5月18日から6月

30日で、前回同様にインターネットでの先着順による申込みとなります。

5のボランティアにつきましては、これまで同様に3,000人を募集し、会場案内や手荷物預かり、沿道整理などを担っていただきます。

6の主な新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、(1)種目はマラソンの部のみとし、定員も縮小するとともに、(2)ランナーの方には当日、体調管理チェックシートを提出していただくとともに、検温を実施いたします。また、走っているとき以外はマスク着用で、走行中にトイレなどを使用する場合はマスク着用としてまいります。

(3)のボランティアの皆様には、マスク着用のほか、実行委員会が用意するアルコール除菌液やビニール手袋、フェースシールドなどの御活用をいただくとともに、(4)日本陸連が定めるガイダンスや実行委員会が作成するマニュアルに基づき、感染症対策を徹底してまいります。

7の新型コロナウイルス感染症に係る大会可否判断につきましては、実行委員会において基準を2つ設けました。1つ目は、茨城県及び水戸市の開催地自治体からイベント中止が要請されている場合、2つ目は、国内における感染状況や感染拡大のリスク、ボランティアの確保などを総合的に勘案し、安全で安心な大会運営が困難であると実行委員会が判断した場合で、いずれかに該当した場合には大会を中止といたします。

中止となった場合の参加料の取扱いにつきましては、参加者、申込者全員に参加賞のTシャツを送付するとともに、表のとおり、期間に応じて参加料の全部または一部を申込みしたエントリーサイトで使用できるポイントとして還元してまいります。

お手元に大会の開催案内パンフレットを添付しておりますので、お目通し願います。

説明は以上でございます。

○高倉委員長 それでは、内容について、御質問等がございましたら、発言を願います。

田中委員。

○田中委員 コロナ禍でも出場したい方はたくさんいたでしょうから、今回無事開催できることを私も希望しつつ、お話を聞きましたが、聞きたいのはですね、開催中止時の参加料の扱いですが、期間が迫るにつれて返還が減るといのは、何か理由があるんですか。それから、ホームページで見ると、申込規約のとおり、これは何と読むんですか、ランポと読むのかな、RUNPOにて返還しますとありますが、このポイントのことなのか。その2点をお聞きしたいと思います。

○高倉委員長 柏スポーツ課長。

○柏市民協働部参事兼スポーツ課長 ただいまの2点の御質問について、お答えをいたします。

まず、1点目の開催中止のときの参加料の取扱いについてですが、申込後から6月30日までは9,000ポイントお返しすることができますが、開催日近くになりますとポイント数が減っていき、10月に入りますと原則返還なしとなっております。こちらは、時期を迫うごとに準備がどんどん進んでいきまして経費がかかってきますので、その分ポイントが引かれていくという形になってきます。

2つ目のRUNPOについてですが、こちらは、インターネット申込みをいたしますRUNNETという業者さんのところで使えるランニングのポイントになりまして、次の大会のときの参加料の一部に変換したり、ネットで例えばTシャツとかタオルとかを販売しておりますので、そういう形でポイントを御活用いた

だくことを考えております。

○高倉委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高倉委員長 ほかになければ、この件について終わります。

以上で、報告事項を終わります。

それでは、以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時 9分 散会